

令和6年能登半島地震で被災し、従業員の雇用維持に取り組む
和倉温泉旅館の事業者の皆さまへ

参加無料

雇用維持支援説明会

令和6年能登半島地震により、雇用調整助成金の特例措置等が実施されましたが、従業員の雇用維持には「**在籍型出向**」という方法もあります。本説明会ではこの「在籍型出向」を中心に、雇用維持に向けた支援策についてご説明します。

◆在籍型出向とは？

従業員の籍を自社（出向元）に置いたまま、一定期間、別会社（出向先）で業務に従事させるしくみのことです。従業員の労働条件や賃金負担などは、両社と労働者で話し合った上で決定します。

内 容

- ◆在籍型出向について
- ◆雇用調整助成金の特例措置について
- ◆雇用保険の特例措置について

日 時

令和6年3月11日(月)13:30～15:00

会 場

和倉温泉お祭り会館 小会議室
(七尾市和倉町2-13-1)

申込方法

下記へご連絡ください。

- 和倉温泉旅館協同組合 TEL : 0767-62-1555 担当者 : 林
(七尾市和倉町2-13-1)

- 主催 石川県 ILAC (いしかわ就職・定住総合サポートセンター) 和倉温泉旅館協同組合
- 共催 (公財)産業雇用安定センター石川事務所 TEL:076-261-6047 石川労働局
- 問い合わせ先 : 石川県商工労働部労働企画課 (担当 : 角田) TEL:076-225-1672